

「財政の崖」回避策が米国経済に与える影響

— 増税による個人消費の減少が、2013年のGDPを0.75%押し下げ —

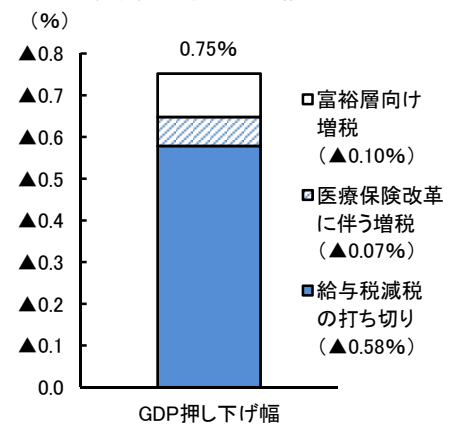
- (1) 米国では、1月2日に「財政の崖」の回避を目的とした法案（American Taxpayer Relief Act 2012）が成立。焦点となっていたブッシュ減税については年収45万ドル以下の世帯で恒久化されたほか、緊急失業保険給付の1年延長や、強制歳出削減の2ヵ月先送りなどで合意（図表1）。この結果、2013年初の大幅な財政緊縮は概ね回避されることに。
- (2) もっとも、富裕層を対象としたブッシュ減税や、全所得層に影響のある給与税減税の打ち切りにより、消費者の税負担は2012年に比べ1世帯あたり平均1,200ドル超増加（図表2）。富裕層では同5,600ドル弱、中間所得層でも同700ドル弱の負担増に。
- (3) こうした個人向け増税は、個人消費の減少を通じて2013年の実質GDPを0.75%押し下げると試算（図表3）。一般に、所得の減少が消費に与える影響は、高所得層よりも中低所得層で大きく、給与税減税打ち切りの影響がより大きく表れる格好に。
- (4) また、今回成立した法案による財政赤字削減額は、10年間で6,500億ドルと限定的。歳入面で当初案対比5割程度の増税にとどまったほか、歳出削減についてはほぼ手つかずの状況にあり、抜本的な財政再建に向けて一段の増税や大幅な歳出削減が避けられない情勢（図表4）。加えて、2月末が期限とされる債務上限引き上げをめぐり議論が紛糾すれば、米国債の格下げ懸念が高まり、2011年夏と同様に金融市場の混乱を招く可能性も。

（図表1）「財政の崖」回避法案の概要

歳入関連	
ブッシュ減税	
所得税	年収45万ドル超の世帯の減税を打ち切り（その他所得層の減税は恒久化）
キャピタルゲイン、配当課税	年収45万ドル超の世帯の税率を15%から20%へ引き上げ
遺産税、贈与税	税率を35%から40%へ引き上げ（控除枠は現行維持）
AMT軽減措置	物価上昇による課税対象者の拡大回避措置を恒久化
給与税減税	減税を打ち切り、税率を4.2%から6.2%へ引き上げ
税控除	年収30万ドル超の世帯の人的控除（PEP）を廃止、項目別控除（Peace）を縮小
企業向け減税	設備投資減税を1年延長
医療保険改革（オバマケア）	年収25万ドル超の世帯の医療保険税を引き上げ。25万ドルを超える不労所得に対して、新たに3.8%を課税
歳出関連	
強制歳出削減措置	2ヵ月先送り（3月1日より強制削減開始）
緊急失業保険給付	1年延長
メンタルケア診療報酬の削減	1年延長

（資料）CBO、The White House、各種報道などをもとに日本総研作成

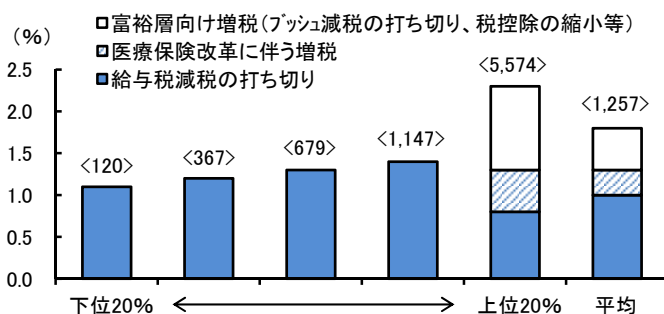
（図表3）個人向け増税による実質GDP押し下げ幅（2013年）



（資料）CBO、Tax Policy Centerをもとに日本総研作成

（注）富裕層向け増税は乗数を0.3、その他は0.7として試算。

（図表2）「財政の崖」回避策による所得階層別実効税率の上昇幅（2013年）



（資料）Tax Policy Centerをもとに日本総研作成
（注）<>は、負担増加額（ドル）。

（図表4）今後10年間の財政赤字削減額

	オバマ大統領案	共和党案	合意案
歳入（増税および各種控除の見直し等）	13,000	10,000	5,450
富裕層向け増税等	-	-	(6,200)
設備投資減税の延長	-	-	(▲750)
歳出削減	9,300	14,000	1,050
計	22,300	24,000	6,500

（資料）The Wall Street Journal、CRFBをもとに日本総研作成
（注）歳出削減には、金利負担の軽減を含む。